

# 東京重点支援競技

2019年3月27日

スポーツ庁

最終改正2021年3月26日

「東京2020大会に向けたラストスパート期における重点支援」（2019年3月27日／スポーツ庁長官決定／2021年3月26日一部改正）における「東京重点支援競技」について、独立行政法人日本スポーツ振興センター、公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会との合意をもって、以下のとおり決定する。

区分	オリンピック競技	パラリンピック競技
S	空手 柔道 水泳 スケートボード スポーツクライミング 体操 バドミントン 野球 陸上競技 レスリング (10競技)	アーチェリー 車いすテニス 車いすラグビー ゴールボール 自転車競技 柔道 水泳 バドミントン ボッチャ 陸上競技(身体障害) (10競技)
A	ウエイトリフティング セーリング ソフトボール 卓球 テニス バレーボール (6競技)	

(五十音順)